

## 最先端・次世代研究開発支援プログラム 研究開発の進捗管理について

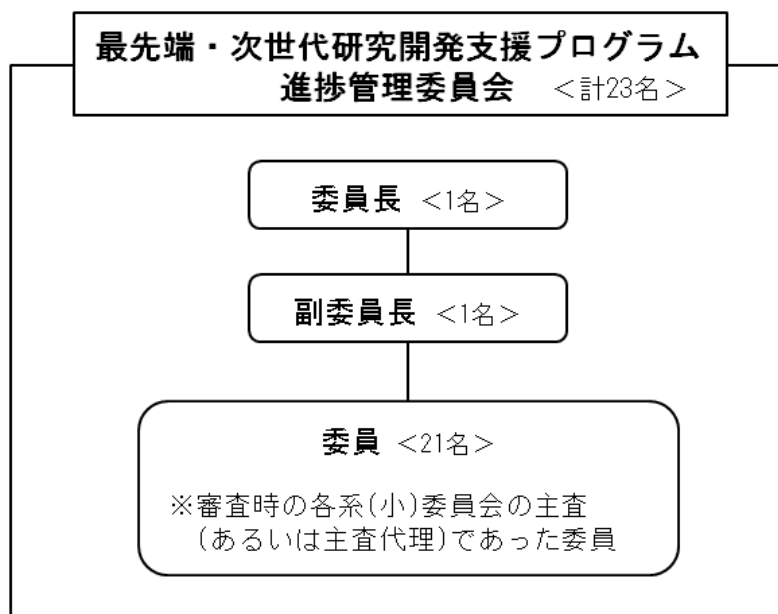
### 1. 目的

最先端・次世代研究開発支援プログラムの補助事業者（以下「研究者」という。）が、グリーン・イノベーション又はライフ・イノベーションの推進を目指し実施している各研究課題の進捗状況を確認し、必要に応じて助言等を行い、当該研究目的の達成に資する。

### 2. 実施主体

独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）に有識者で構成する最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

なお、その構成は、審査時の審査委員会委員長兼グリーン・イノベーション部会長を委員長、ライフ・イノベーション部会長を副委員長とし、各(小)委員会の主査（あるいは主査代理）であった21名の計23名とする。



### 3. 対象

研究者（補助事業廃止課題を除く）

### 4. 内容・方法等

研究者が作成する「先端研究助成基金助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム）実施状況報告書」に基づき、5. の着目点により委員会委員（以下「委員」という。）が内容を精査し、不明点や問題点があると判断した場合には、当該研究者から書面により事情を聴取する。さらに、確認が必要な課題については現地調査を行う。

なお、必要に応じて、委員以外の審査を担当した有識者に助言を求めることができるものとする。

各委員は確認した結果を基に進捗状況確認結果・所見（案）を作成し、委員会においてその内容を決定する。

## 5. 進捗状況の確認にあたっての着目点

- ・ 確認対象年度の研究の進展状況
  - － 想定された研究体制の下で、研究目的・実施状況に沿って着実に研究が進展しているか
- ・ 今後の研究の推進方策
  - － 研究を推進していく上で問題となる点（東日本大震災の影響などを含む）はないか
  - － 研究目的を達成するために新たに生じた課題への対応は十分であるか
- ・ これまでの研究成果
  - － 研究内容・研究成果の積極的な公表、普及に努めているか
- ・ 助成金の執行状況
  - － 研究計画に基づき助成金が効果的に使用されているか

## 6. 実施時期

平成24年6月中旬～9月下旬（平成22・23年度における研究開発の進捗状況について）

## 7. 結果の取扱い

委員会は、進捗状況の確認結果を総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議に報告する。

（報告内容）

研究課題毎に、上記着目点に基づく進捗状況の総合的な所見を

- ①『当初の計画以上に進展している』
- ②『当初の計画どおり順調に進展している』
- ③『当初の計画に対して遅れており今後一層の努力が必要である』

の3区分から該当項目を選択するとともに、その根拠を中心に所見を記載した「進捗状況結果」を報告するものとする

また、振興会は、当該内容を研究者に対して書面により通知するとともに、振興会のウェブサイトにおいて公表（ただし、実施状況報告書において非公表とされている項目に係るものを除く。）する。

## 8. その他

- （1）進捗管理は非公開で行うものとし、その経過は他に漏らさない。
- （2）その他、進捗管理の実施に関し必要な事項は別に定める。

<参考>

「最先端・次世代研究開発支援プログラム骨子」(平成 22 年 1 月 21 日)(抄)

6. 実施体制

- (3) 公募、審査及び研究開発の進捗管理は、独立行政法人日本学術振興会が実施する。

「最先端・次世代研究開発支援プログラム運用基本方針」(平成 23 年 7 月 29 日改訂総合科学技術会議)(抄)

3. プログラムの進め方

(1) プログラムの実施体制

- ③ 研究開発の実施に当たっては、本基本方針その他プログラムに関して決定される事項に基づく文部科学大臣の指示を受けて、振興会が基金の交付を決定し、出納を管理するとともに、研究開発を進捗管理する。

(3) 必要経費の助成及び研究開発の実施

- ② 振興会は、プログラムの目的が十分に達成されるよう、研究開発を適切に進捗管理する。

「最先端・次世代研究開発支援プログラムのフォローアップ及び評価の具体的な運用について」(平成 23 年 7 月 29 日総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議)(抄)

1. 推進体制

(4) 振興会

振興会は、各研究課題の研究目的の達成に資するため、有識者から構成される進捗管理委員会(仮称)を設置し、研究開発の進捗状況の確認を行う。

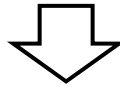
① 進捗管理委員会(仮称)の構成

進捗管理委員会(仮称)は、20~30名程度の有識者により構成する。

- ② 進捗管理委員会は、研究者が振興会に提出する実施状況報告書の内容を精査し、その結果を推進会議に報告する。なお、平成 22 年度の研究開発の進捗状況の確認は、平成 23 年度分と併せて実施するものとする。

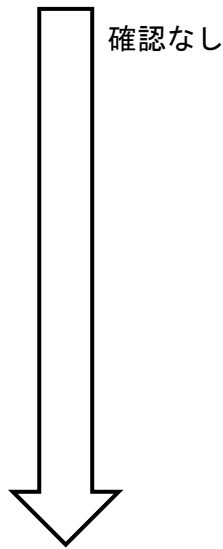
平成24年5月10日(予定)

最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会  
：研究開発の進捗管理方法の検討・決定



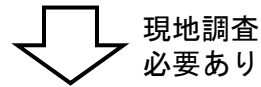
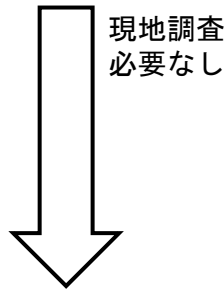
6月中旬～7月下旬

書面による確認：補助事業者からの「実施状況報告書」の内容精査

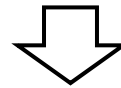


～8月上旬

書面による質疑（委員→補助事業者）  
→ 補助事業者からの回答



現地調査 ～8月下旬



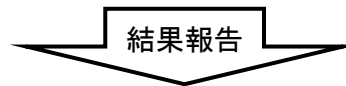
～9月中旬

委員による確認結果・所見作成



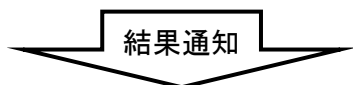
9月下旬

最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会  
：確認結果・所見の決定



10月中

総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議



補助事業者

課題番号	
------	--

最先端・次世代研究開発支援プログラム  
進捗状況確認結果・所見

研究課題名	
研究機関・ 部局・職名	
氏名	

平成 22・23 年度における進捗状況

※いずれかに☑

- |                          |                             |
|--------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 当初の計画以上に進展している              |
| <input type="checkbox"/> | 当初の計画どおり順調に進展している           |
| <input type="checkbox"/> | 当初の計画に対して遅れており今後一層の努力が必要である |

<所見>

- ・上記の区分とした根拠を中心に記述
- ・その他助言

<所見>（補助事業者にのみ開示）

- ・実施状況報告書において非公表とされている事項に関する所見を必要に応じて記述